

■地域包括ケア推進の「地域づくり支援ハンドブック」改訂 厚労省

- ・厚生労働省は地域包括ケアを推進する際のポイントや課題の解決策などを示した支援パッケージ「地域づくり支援ハンドブック Vol.1」の改訂版「Vol.2」を作成した。今回の改訂では、地域づくりを担う市町村向けと、市町村への伴走支援を行う都道府県や地方厚生局向けのものほかにダイジェスト版も作った。地域特性に応じたサービスの設計が可能な民間活用の「サービス A」や、サロン・見守り活動といった住民主体の「サービス B」など5つのテーマを追加し、各論を充実させた。
- ・このハンドブックは、地域で暮らす高齢者が医療や介護を必要になってもさまざまな専門職の援助や生活支援サービスなどを受けられる地域包括ケアシステムの整備を促すツールとして2023年5月にVol.1が作成された。
- ・地域づくりの目的や市町村の役割、地域支援事業の展開の仕方といった総論をはじめ、地域づくりの取り組みを見直す際のプロセスを解説し、各論では、介護予防ケアマネジメントや短期集中予防サービス、地域住民の交流を促す「通いの場」などを実施・運用する際のポイントを示している。
- ・改訂版の各論では、▽サービス A▽サービス B▽移動支援サービス（サービス D）▽認知症施策連携▽他省庁との連動ーが新たに追加され、それぞれに自治体が行っている事例も盛り込んだ。
- ・住民主体で展開するサービス Bについては、「やらされ感」が出てしまうという課題を抱える自治体が少なくないことから、「まずは住民主体の地域づくりに本気で取り組みたいという姿勢を住民に伝えることが必要」だと強調した。
- ・住民への呼び掛けでは、「動員型」を避け、広く呼び掛けることをポイントに挙げた。その上で、住民主体の座談会や話し合いを重ねて住民の心が動けば、仲間も広がり、主体的な活動が始まると解説している。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

介護保険最新情報 vol.1264

（支援パッケージ（地域づくり支援ハンドブック vol.2）について）

（令和6年5月28日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001257663.pdf>